

教えて健康法

公益社団法人鹿児島県薬剤師会
薬事情報センター 所長 井上 彰夫



「かかりつけ薬局・薬剤師の活用について」

かかりつけ薬局・薬剤師

近年、「かかりつけ薬局」や「かかりつけ薬剤師」という言葉を耳にする機会も多いと思います。今回は、「かかりつけ薬局」や「かかりつけ薬剤師」の役割やメリット、活用法などについて簡単に解説します。

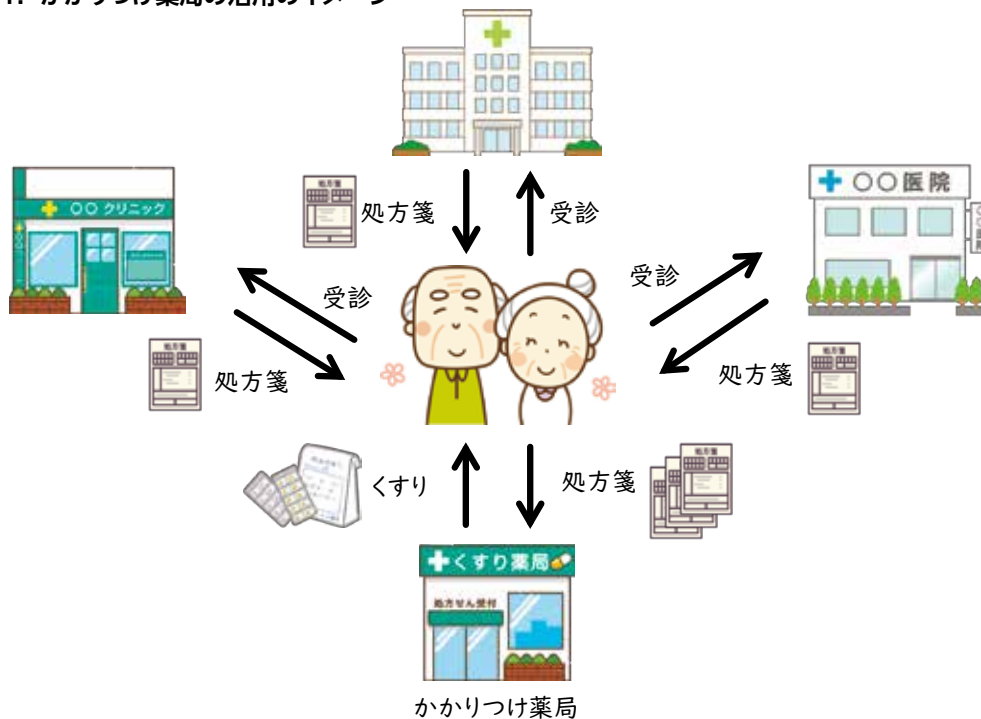
かかりつけ薬局

複数の病院に受診し処方箋が出された際に、みなさんは薬局をどのように利用しているでしょうか？それぞれの病院から色々な作用をもった薬が処方され服用している場合、同じような薬が重なって処方されていたり、

相互作用（注意が必要な飲み合わせ）により副作用のリスクが高まったり期待される効果があらわれないことがあるため、飲み合わせに注意する必要があります。さらに市販薬や健康食品などとの飲み合わせにも注意が必要な場合があります。そこで、ふだんから利用する薬局を1つに決め（**図1**）、みなさんが使用する薬をその1つの薬局でまとめて管理してもらうことで、同じような薬が重なることや、相互作用が起きるのを防ぐことができます。この1つに決めた薬局があなたにとつての「かかりつけ薬局」になります。

薬剤師に聞く健康のいろは
「かかりつけ薬局・薬剤師編」

図1. かかりつけ薬局の活用のイメージ



かかりつけ薬剤師

患者が薬剤師を指名することで毎回同じ薬剤師が「かかりつけ薬剤師」として担当する制度が2016年4月よりスタートしました。薬や健康のことを気軽に相談できる「かかりつけ薬剤師」をもつことによって、いつも同じ薬剤師が薬や健康食品などをまとめて把握した上で注意点などについて適切なアドバイスがもらえる、過去の服薬記録を含めた体調の経過について継続したチェックをしてもらえる、休日や夜間など薬局の開局時間外でも電話などで薬に関する相談に応じてもらえるなどのメリットがあります。制度上、「かかりつけ薬剤師」になることができるのは十分な経験があるなど国が定める一定の基準を満たした薬剤師となっています(図2)。

す。ちなみに指名できる「かかりつけ薬剤師」はすべての薬局を通じて1人だけとなっています。あとから申し出ることによって「かかりつけ薬剤師」の変更や取り消しは可能です。

薬局は薬や健康のことを相談できるパートナー

薬局は薬のことはもちろん、医療や介護、健康に関して相談に乗ることができる場所です。薬局をより有効に活用するために、まずは薬や健康に関する相談が気軽にできる身近な「かかりつけ薬局」を1つ決めるところから始めてみてください。アクセスのしやすさや薬局の雰囲気、薬のことについて詳しく説明してもらえるなどみなさんそれぞれの基準で選んでいただいていると思います。2016年から薬の相談のみならず健康や介護などに関する相談にも応じることができ国が定めた基準をクリアした薬局が「健康サポート薬局」と表示できる制度がスタートしていますので、「かかりつけ薬局」を決める際に参考にされてもよいかもしれません。「かかりつけ薬局」や「かかりつけ薬剤師」はみなさんの健康を支える頼もしいパートナーとなり得ますので、うまく活用されてください。

図2. かかりつけ薬剤師となるための国が定めた一定の基準

- 薬剤師として薬局での勤務経験が3年以上
- その薬局に週32時間※以上勤め、かつ1年以上在籍している
- 医療に関する地域活動に参画している
- 薬剤師研修認定等を取得している

※育児・介護休業法の規定によって週24時間以上かつ週4日以上勤務でも要件に当てはまります



プロフィール

公益社団法人鹿児島県薬剤師会
薬事情報センター 所長 井上 彰夫

●略歴

平成18年3月 広島大学医学部総合薬学科 卒業
平成18年4月 株式会社PMC企画ひまわり薬局 勤務
平成20年9月 有限会社ケーアイ調剤薬局 勤務
令和 2年2月 公益社団法人鹿児島県薬剤師会薬事情報センター 所長

●所属学会等

日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本医療薬学会、日本腎臓病薬物療法学会、日本社会薬学会、日本医薬品安全性学会